

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市国民健康保険運営協議会（平成３０年 第２回）
開 催 日 時	平成３０年３月２０日（火） 開会：午後１時３０分・閉会：午後２時３０分
開 催 場 所	行田市役所 ３階 ３０５会議室
出席者(委員) 氏 名	坂本由枝、吉野すみ子、須加春雄、平野かほる、加島慎悟 根本和雄、荒木 宏、江原弘二、北出和子、吉田廣明、小暮福三 岡村要次、野本祐子
欠席者(委員)氏名	池畑信正、宮川圭子
事 務 局	小池義憲（健康福祉部長）、福原 智（保険年金課長）、 柿沼宏和（保険年金課主幹）、大崎直子（保険年金課主査）、 伊藤賀章（保険年金課主任）
会 議 内 容	議題 議案第４号 第２期行田市国民健康保険保健事業実施計画 （データヘルス計画）及び第３期行田市特定健康 診査等実施計画について
会 議 資 料 他	配布資料 ・埼玉の国保（No.290）【県国保団体連合会発行】
そ の 他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局（柿沼）	会 議 資 料 確 認 市 民 憲 章 唱 和 本日の委員会開催にあたり、池畑委員さん、宮川委員さんからは欠席の連絡をいただいております。 欠席委員のうち、2名の委員さんからは、書面参加書の提出を受けております。 行田市国民健康保険規則第5条第3項に規定する委員の過半数の出席は得ておりますので、本日の会議は成立することを報告いたします。 なお、この会議は公開されますが、本日は傍聴を希望する方はいませんので、このまま進めさせていただきます。 それでは、これより平成30年第2回行田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。 はじめに、吉田会長からご挨拶をお願いいたします。
吉 田 会 長 事務局（柿沼）	会 長 あ い さ つ ありがとうございました。 次に、国保事業者代表といたしまして、小池健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。
小 池 部 長 事務局（柿沼）	部 長 あ い さ つ 次に、議事に移ります。行田市国民健康保険規則第5条第1項の規定に基づき、吉田会長に議長をお願いします。
吉 田 会 長	それでは早速ですが、次第の3、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。
事務局（福原）	名簿の順番によりまして、本日の会議は、須加委員さん、平野委員さんとなっております。
吉 田 会 長	ただいま事務局から説明があったとおり、須加委員さん、平野委員さんをお願いすることよろしいでしょうか。
吉 田 会 長	異 議 な し ご異議がないようですので、さよう決定します。両委員さん、よろしくをお願いいたします。 次に、次第の4、審議事項に入ります。 まず、議案第4号「第2期行田市国民健康保険保健事業実施計画（デ

	ータヘルス) 及び第 3 期行田市特定健康診査等実施計画について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局(福原)	議案第 4 号の説明
吉田会長	ただいま説明がありましたが、質疑等がありましたら挙手をお願いします。
根本委員	特定保健指導は、2 種類あったと思うが、その内容と、我々医師が特定健診の結果で、指導が必要な人と判断したものが、即、保健センターで保健指導ということになるのか。
事務局(大崎)	特定保健指導には、動機付け支援と積極的支援の 2 種類がある。動機付け支援は、メタボリックの手前で、生活習慣病に気を付けてくださいという比較的軽めな人が対象である。積極的支援については、それより検査数値がより生活習慣病に近くなっている方で、これ以上悪くならないように指導するものであり、2 つに分けて実施している。 医師から特定保健指導が必要とされた人は、国保連にすべてデータがあがっており、その中から、市のほうで特定保健指導が必要な方を抽出して特定保健指導の案内を通知しているところである。 実際のところ、国保連からデータが市に来るのに 2、3 ヶ月かかる。そのため医師に特定保健指導の話をされてからタイムラグがあり、その間、病気や怪我などとは違い、何も変わらず日常生活できるので、案内を出しても反応が悪く、実施率が低い状況である。 特定保健指導は、平成 26 年度まで保健センターで実施をしていたが、現在は、保険年金課の 2 名の保健師で実施しており、きめ細やかなケアまで手が回らないというのが現状である。そのあたりも実施率をあげて行くうえでの課題であり、今後検討していかなければならないと考えている。
根本委員	特定保健指導の実施率をあげる方法だが、現在、一般の開業医は、保健指導をしていないので、開業医が保健指導をするようにすれば、あがる可能性がある。 郵便で案内を出しても反応がないとのことだが、実際に保健指導に結びついた割合はどのくらいか。
事務局(大崎)	1 回に 100 通以上出して、参加いただけるのは 10 名程度である。
根本委員	そこを何とかしなければならない。1 つは、医師が動機付け保健指導

吉 田 会 長	を行う。もう１つは、案内を出した人が保健指導に結びついていないのを今後検討して行かなければならないと思うのでよろしくお願いします。
吉 野 委 員	他に質疑はありますか。
事 務 局（福原）	特定検診の受診率を上げるのは、なかなか難しい状況だが、３０年度さらに受診率を上げるためにどんなことを考えているのか。
事 務 局（福原）	今年度、受診率の高い他市を訪問して、どういう取組みをやっているのか話を聞いてきたが、取組み内容については、本市と特に変わったことはやっていない。
吉 野 委 員	現在、ハガキ２回と電話による勧奨を行っているが、電話勧奨にもっと力を入れられれば効果があるかもしれないが、個人情報の関係もあり、電話番号の把握が難しい状況にある。
事 務 局（福原）	現在、受診歴がない方と受診したことはあるが間があいている方について、それぞれ内容を変えて通知をしているが、継続して受診歴のある方について、これまでの結果を載せた勧奨案内を３０年度は新たに送付することも検討しているところである。
吉 野 委 員	市民の健康に対する意識が低いと感じるが、その意識を高める取組みを考えるのも一つの方法なのではないかと思う。
事 務 局（福原）	特定検診については、国保加入者が対象だが、毎年、自治会連合会の総会などに職員が出向き、その内容について説明し、ＰＲしてもらうようお願いしている。また、ふれあい福祉健康まつりにブースを出して、県国保連とも協力し、ＰＲなども行っている状況である。
吉 田 会 長	他に質疑はありますか。
吉 田 会 長	他に質疑がないようですので、採決に入らせていただきます。議案第４号「第２期行田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス）及び第３期行田市特定健康診査等実施計画について」につきましては、承認することよろしいでしょうか。
吉 田 会 長	異 議 な し
吉 田 会 長	さよう決定いたします。
事 務 局（柿沼）	次に、次第の５、その他となりますが、事務局から何かありますか。
吉 田 会 長	特に、ございません。
吉 田 会 長	以上で、本日の議事の全てを終了いたしました。ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局（柿沼） 吉田会長	長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。これをもって、平成30年第2回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。 皆様、大変お疲れ様でした。
----------------------------	--